

奈良弁護士会

いじめ予防出前授業

奈良弁護士会では、2013年度より、奈良県内の小中学校に弁護士を派遣して、いじめ予防出前授業を実施してきました。

対象となるのは、小学校5・6年生と、中学校1・2年生です。

授業は1クラスごとに実施し、費用は1クラスあたり1～2万円(消費税別)(奈良弁護士会からの距離等によります)です。

授業の基本的な内容等は以下のとおりですが、実施校の教員の方々と事前の打ち合わせを行い、各学校・クラスの状況や要望等に合わせて授業を行っています。ぜひ、裏面申込書にて、ご依頼ください。

基本的な授業の内容例

(1) 具体的な事件の紹介

いじめで深刻な結果が生じた現実の事件を紹介し、いじめが取り返しのつかない結果につながることを実感してもらう。

(2) いじめられる側の心情

コップに水がたまっていくと最後には1滴でもあふれてしまうといった例を示しつつ、ささいなことでも、いじめられる側の心を決定的に壊してしまいかねないことを理解してもらう。

(3) 傍観者の行動の重要性

ドラえもんキャラクター等を使って、傍観者の行動がいじめの解決・深刻化防止に大きな影響を与えること、いじめられる側に寄り添うだけでも大きな意味があることを伝え、勇気づけをする。

(4) 憲法13条の理念

憲法13条に、1人1人が大切にされなければならないと定められていることを伝える。
その上で、なぜいじめが絶対に許されないのかということを理解してもらう。

授業を受けた生徒・教員の声

- ・授業を聞く前は場合によってはいじめてもいいのかなという思いがあったけど、授業後そのような思いはなくなった。(小学生)
- ・いじめをしている人がいたら注意をしようと思った。いじめられる人がいたら、声をかけようと思った。(小学生)
- ・今まで聞いた話で、一番考えさせられた。(中学生)
- ・教師とは別の立場からお話しただけすることで、改めて子どもたちは「いじめはいいけない」と認識したと思います。(小学校教員)



奈良弁護士会
公式キャラクター
こまちゃん

本件に関するお問い合わせ先

〒630-8237 奈良市中筋町22番地の1
奈良弁護士会(いじめ予防出前授業担当者宛)
電話:0742-22-2035 FAX:0742-23-8319